

2020年度 大阪府障がい者スポーツ大会（知的障がい者団体競技）
感染症拡大予防 確認事項（サッカー競技）

2020.10.20

本確認事項は大阪府障がい者スポーツ大会（知的障がい団体競技）の運営に当たり、感染症拡大予防のため、参加者が遵守すべき事項を取りまとめたものとなります。大会参加につきましては、以下の内容を必ずご確認ください、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

（1）サッカー競技 遵守事項

- ① 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しないこと。
- ② 両チームベンチへの挨拶を実施しないこと。
- ③ 円陣はしないこと。
- ④ 倒れた選手に手を貸さないこと。
- ⑤ 得点時にハイタッチ、抱擁を行わないこと。
- ⑥ ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わないこと。
- ⑦ 口に含んだ水を吐かないこと。
- ⑧ ボトルを共有しないこと。
- ⑨ 水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しないこと。
- ⑩ タオルを共有しないこと。
- ⑪ ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮すること。
- ⑫ ベンチでは間隔を空けて座り、マスクを着用し会話を控えること。
- ⑬ ロッカールームの使用は滞在時間を短くするため着替えに限定すること。
- ⑭ シャワーを交代で使用し、密集を避けること。
- ⑮ ベンチには手指消毒剤を設置すること。
- ⑯ 試合前やハーフタイム、試合後には、手洗い、うがい、消毒等をこまめに行うこと。

【参考資料】

- ・公益財団法人日本サッカー協会
「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」